

足場組立等作業主任者技能講習開催のご案内

「労働安全衛生法第14条(作業主任者)」「同法施行令第6条(作業主任者を選任すべき作業)第15号」により「つり足場、張出し足場又は高さが5m以上の構造の足場の組立て、解体又は変更の作業」については、「足場の組立て等作業主任者技能講習」を修了した者から「足場の組立て等作業主任者」を選任し、当該作業に従事する労働者を直接指揮させることが義務付けられています。

つきましては、標記講習を下記要領により開催しますのでご案内申し上げます。

記

1. 開催日時

第1日目 8:30～17:10(受付8:00～)

第2日目 8:30～17:10(修了試験含む)

※日程はホームページをご確認ください。

2. 開催場所

岩川労働安全コンサルタント教習センター 福岡県中間市上蓮花寺1丁目2-1
クリエートタウンビル2階

3. 受講資格

(1)「足場組立、解体又は変更に関する作業」に18才より3年間以上従事した経験を有する者

(2)大学、高等専門学校又は高等学校において、土木、建築又は造船学科を卒業しその後2年以上上記(1)の作業に従事した経験を有する者

(3)その他大臣が定める者

職業能力開発推進法、職業訓練法に基づく一定の訓練修了者については、2年以上

上記(1)の作業 従事経験で受講資格を有する者と認められます。

※1 上記(2)と(3)の場合は、所定の学歴および所定訓練を修了した場合は卒業証書または訓練修了書、証明書等の写し及び原本確認が必要になります。

※2 平成29年7月以降の期間を含めて経験が3年以上になる方は「足場組立等特別教育」修了証の写しを必ず添付してください。

4. 受験科目の一部免除について(別紙参照)

技能講習規定で、職業能力開発推進法、職業訓練法に基づく一定の訓練修了者、技能検定合格者、指導員免許取得者については、受講科目の一部免除が認められています。

一部免除を希望する場合には、受講申込書の「一部免除希望の有無」の欄の「有」に○を付けて「当該資格の証明写し」を提出し受付窓口で原本確認を受けていただきます。

5. 申込方法

指定の受講申込書でお申し込み下さい。(ホームページから印刷できます)

下記まで送付してください。メール可

申込先 〒809-0013 福岡県中間市上蓮花寺1丁目2-1 クリエートタウンビル2階

オフィス イワカワ TEL.093-863-0555 FAX.093-863-0556

E-Mail:iwakawa@anzen-ansin.biz

6. 受講定員

20名まで

7. 受講料

¥16,000-(税込)テキスト代含む

8. 振込先

福岡銀行 中間支店 普通1896866 オフィス イワカワ 岩川勇樹まで

9. その他

(1) 受講申込の流れ

電話連絡にて仮予約 → 申込用紙送付 → 受講料支払 → 確認連絡致します。

(2) 欠席及び遅刻により受講できなかった場合は、受講料は返還いたしません。

(3) 修了証は変更がなければ、試験終了後にお渡しします。

(4) 当日持参するもの 筆記用具 申込時の身分証 印鑑

(5) 旧姓等の併記を希望される方は、現姓と旧姓・通称が記載された戸籍謄本か住民票を添付してください。

[問い合わせ先] オフィス イワカワ 担当: 岩川 勇樹

TEL.093-863-0555 携帯.090-4436-8167 E-Mail: iwakawa@anzen-ansin.biz